

第3 各センター別の昭和54年度事業実績

1. 終了センター

① インドネシア・スラウェシ工業職業訓練センター

(1) 概要

インドネシアは同国の工業化の進展に伴う労働者の技術向上および工業化分散政策にもとづき、ウジュン・パングンに職業訓練センターを設置することにつきわが国に協力を要請してきた。

わが国は昭和48年5月に実施調査団を派遣し、その結果昭和49年2月に両国政府間にセンター協定が締結され、協力が開始された。

以来5年間にわたる協力期間も昭和54年2月をもって満了することとなったが、エバリュエーション・チームを派遣した結果、協力コース中、電気科の電子コース、木工科および建築科についてさらに1カ年技術協力を延長することで合意した。

なお継続派遣中の2名の専門家は昭和55年2月、任期満了に伴い帰国した。

(2) 実績

a. 各種チームの派遣

54年度実績なし

b. 専門家派遣

電気・電子、木工・建築の専門家2名を派遣。協力期間中の総派遣数は20名である。

c. 機材供与

昭和53年度の約20,000千円をもって終了、協力期間中の合計供与額は約247,852千円である。

d. カウンターパート受入れ

8名受入れ。協力開始以降、行政分野について29名、技術分野について25名計34名の受入を実施した。

② 韓国・大田職業訓練院

(1) 概要

大韓民国政府は重化学工業化計画を策定しその推進に当たって技術者2百万人を1981年までに養成・確保する計画であるが、既存の施設能力では140万人の不足が見込まれている。このため同国政府は、技術者の養成確保に必要な職業訓練制度の大幅な拡充・整備をはかり、その一環として忠清南道大田市に職業訓練院を新設するため、昭和48年6月わが国に対し技術協力を

要請越した。

この要請に対し、わが国は昭和48年8月事前調査、昭和49年7月実施調査を実施し、昭和51年3月本訓練院設立に関する協定に調印した。訓練内容は技能工課程300名と技術工課程180名とに分かれ、職種は溶接科・電気科・電子科、金属仕上げ科、旋盤科の5科である。ただし、同国の兵役等の関係から技術工課程は実施されず、同課程の定員枠を振り向けた形で技能工課程のみ実施した。

日本側の協力期間は4年間で54年11月エバリュエーションチームを派遣し韓国側と協議の結果、当初の目標を達成したものとして協力終了することで合意し昭和55年3月専門家は帰国した。

(2) 実績

a. 各種チームの派遣

11月エバリュエーション・チーム、ならびに55年3月機材修理チームを派遣した。

b. 専門家派遣

交代を含め主席顧問以下協力5分野に対し7名を派遣した。

c. 機材供与

昭和52年度にて終了し総額約417.778千円を供与した。

d. カウンターパート受入れ

8名受入れ、これにより職業訓練行政監理に4名、技術分野について16名計20名を受入れた。

③ ケニア・NYS上級技術訓練センター

(1) 概要

ケニアNYS (National Youth Service) は故ケニヤック大統領の唱えたHALLANBEE精神(自分自身の手で汗を流し国造りをする)に基づき、昭和40年(1965年)労働省の附属機関として設立されて以来、職業訓練を主目的に青年男女を対象にして訓練を実施している。

本センターは、昭和50年5月に派遣した実施調査団がケニア側との間で調印した討議議事録に基づき、ナイロビのケニアNYS・セントラルワークショップ内に併設された。

本プロジェクトの目的は、ケニア国の工業の近代化に必要な人材を育成することで、協力対象は同国で施行されている職業訓練法に基づく技能検定3級取得者であり、目標は技能検定2級を取得するための知識、技能の向上である。

協力分野は機械科、仕上げ科および電気工事科である。昭和54年5月、4年間にわたる協力期間の満了に当りエバリュエーション・チームを派遣し、ケニア側と協議した結果、機械科お

および仕上げ科については協力の成果が上がったとして協力を終了、一方、訓練の開始が遅れた電気工専科についてはさらに1年間にわたり協力期間を延長することで合意し、新たな討議議事録に署名した。

(2) 実績

a. 各種チームの派遣

昭和50年5月署名の討議議事録に基づく協力期間が満了した昭和54年5月に、団長ほか3名からなるエバリュエーション・チームを派遣した。

b. 専門家派遣

昭和54年5月に首席顧問および機械科、仕上げ科の専門家各1名が帰国、電気工専科の専門家1名は任期を1年間延長し昭和55年5月帰国、これをもって専門家派遣は終了した。

c. 機械供与

昭和53年度の17,754千円をもって終了、協力期間中の合計供与額は114,069千円となった。

d. カウンター・パート受入れ

昭和54年度実績なし。

④ トルコ・イスタンブール水産職業高等学校

(1) 概要

トルコ共和国の第1次5ヵ年計画の一環として計画された本プロジェクトは、「水産教育の立ち遅れがトルコと水産業の発展を阻害している」（トルコ文部省職業技術教育局調査企画室レポート）との認識に基づき、中堅技術者の養成を目的として、昭和42年（1967年）の学校建設着手をもって開始された。

わが国はトルコ政府の要請に応じ同年学校設置準備のため専門家1名の派遣をもって協力を開始した。以後継続して専門家を派遣したが、昭和48年実施調査団を派遣、トルコ側との協議の結果、センター方式による協力に切り換え、漁業科、増殖科および製造科を設置して2年間にわたり協力を行うことで合意し、討議議事録に署名した。

昭和50年5年調査団を派遣し、協力期間をさらに2年間延長することでトルコ側と合意した。

昭和52年6月エバリュエーション・チームを派遣し、同国側と協議した結果、漁業科および増殖科については協力を終了、製造科についてはさらに2年間にわたり協力を継続することで合意した。

昭和54年6月再びエバリュエーション・チームを派遣し、これをもって製造科（昭和52年12月以降食品工業科へと名称変更）に対する協力も終了した。

(2) 実績

a. 各種チームの派遣

昭和54年6月団長ほか3名からなるエバリュエーション・チームを派遣した。

b. 専門家派遣

チーフおよび食品工業科専門家が昭和54年6月帰国、これをもって専門家派遣を終了した。センター方式による協力開始以来の派遣専門家数は合計10名である。

c. 機材供与

昭和52年度の64,209千円をもって終了しており、供与総額は約125,757千円である。

d. カウンター・パート受入れ

昭和54年度に食品工業科および増殖科に各1名を受入れ、これにより受入れ開始以来の合計受入れ数は10名となった。

⑤ タイ・家具産業振興開発センター

(1) 概要

タイ国における家具産業は伝統的デザインを継承する古い産業の一つであるが、産業の近代化のためには解決すべき基礎的問題点を数多くかかえている。このため同国工業省は産業振興局所属の工業指導所 (ISI ; Industrial Service Institute) を中心に家具産業に必要な技術者訓練、試験研究、デザインの改良等を行うことによって、家具産業の育成強化を目指すこととし、わが国に協力を要請してきた。このため、昭和51年11月に家具産業の人材養成、技術普及を図るためセンターを設置することについてタイ側の実情を調査するとともに協力の進め方について協議を行い、11月25日に討議議事録に署名した。

その内容は、「協力期間を3年間とし、ISIの家具部門を拡充し、ISI 所長直轄の Furniture Industry Development Centerとして発足する」もので、協力の概要は次のとおりである。

1 センターの機能と業務

① 技術経営指導、② 人材の養成、③ 技術開発

2 センター設立の実施プログラム

Stage I 設立準備期間 (おおむね昭和52年5月末まで)

Stage II 基礎確立期間 (おおむね昭和53年5月末まで)

Stage III 初期活動期間 (おおむね昭和54年11月末まで)

(2) 実績

a. 各種チームの派遣

昭和54年6月にエバリュエーションチームを派遣して調査の結果、本プロジェクトは当初の目的を達成したので、プロジェクト形成の技術協力はR/D期間で終了する。

なお、R/D期間終了後2年間にわたりタイ側の将来の計画に基づき、個別に短期専門家派遣およびカウンターパートの研修受入れを実施する旨双方合意し、署名交換を行った。

b. 専門家派遣

長期4名 短期8名

c. 機材供与

54年度実績なし

d. カウンターパート受入れ

54年度実績なし

2 継続センター

(1) 協定に基づくもの

① マレーシア・船舶機関士養成計画

(1) 概要

マレーシアで不足している外航船舶機関士養成を目的として、イポー（Ipoh）市にあるウルクオマールポソテクニクの船舶機関士養成プロジェクトに対し、協定ベースにより昭和48年12月3日から4年間にわたり協力を実施した。昭和52年8月、本計画の一層の充実、向上を希望するマレーシア政府より、協定延長の要請があり、その必要性につきエバリュエーション・チームを派遣して調査、検討の結果、昭和55年6月2日まで延長することとなった。

昭和53年6月には、第1期生15名が卒業し、運輸会社、造船会社等に就職し、第2期生は54年6月、26名が卒業した。

(2) 実績

a. 各種チームの派遣

54年度実績なし

b. 専門家

理事長、船舶工学専門家1名、船舶機関学専門家2名を派遣した。

c. 機材供与

昭和52年度に本プロジェクト向け機材供与計画を完了し、総額199,194千円の機材を供与した。

d. カウンターパート受入れ

54年度実績なし

② エジプト・ショブラ機械整備職業訓練センター

(1) 概要

エジプト・アラブ共和国政府は、昭和48年10月の中東戦争後の本格的な復興開発計画と取組むために、外資導入を含む開発政策を推進している。その政策の一環として、エジプト政府は、稼働率の悪い各種機械設備を最大限に活用するため、機械の維持修理のできる技能工を育成するとともに、長期的に安定した技能者を育成するための模範訓練センターの設置を計画し、わが国に協力を要請してきた。

わが国は、この要請に応え、昭和49年9月の事前調査団の派遣を手始めに、昭和50年5月実施調査団を派遣し、同国政府と協議の結果、センター協力内容および協力計画について合意した。昭和51年9月日本、エジプト両国政府間で協力期間を昭和51年1月30日から5年間とする協定が署名された。

協力分野は、金属加工、電気および繊維機械の3分野である。

昭和54年9月には、建物が完成した金属加工および電気部門の訓練を開始した。

(2) 実績

a. 各種チームの派遣

54年度実績なし

b. 専門家派遣

昭和52年5月に首席顧問、調整員、金属加工部門専門家1名を派遣して以来電気および繊維専門家を含め、現在11名を派遣している。

c. 機材供与

金属加工および電気部門については、当初計画された機材供与を昭和53年度に完了した。供与額は約236,083千円である。このほか、無償資金協力により、約350,000千円の繊維機械が供与されている。

d. カウンターパート受入れ

54年度実績なし

(2) 討議議事録に基づくもの

① マレーシア・MARAジョホールバル職業訓練校

(1) 概要

マレーシアでは工業化促進のために、同国で不足している中級技能者の育成をはかっているが、その訓練施設ならびに指導者は必ずしも十分でない。一方こうした背景から同国政府はマレイ人の人的資源の開発、雇用機会の増大および所得格差の是正等をはかることを目的としたマレイ人殖産公団MARA (MAJLIS AMANAH RAAKAT) を設立し、わが国に対し技術協力の要請を行った。

本要請に対し昭和51年2月に事前調査チームを派遣し、本職訓練校が同国政府の経済発展、とくに技能労働者の養成のために必要であり、同時にわが国のセンター方式による技術協力対象プロジェクトとして妥当であるとの調査結果にもとづき昭和51年8月に実施協議チームを派遣し、討議議事録を作成署名した。

この結果、協力分野はMARAジョホールバル職業訓練校における船舶機関科、溶接（造船）科、および電気めっき科の3部門として4年間にわたる協力を開始した。

(2) 実績

a. 各種チームの派遣

11月巡回指導チーム2名を派遣した。

b. 専門家派遣

懸案となっていた遅延中の実習棟が完成し船舶機関、電気めっきの専門家を派遣し据付を完了した。

c. 機材供与

電気めっき部門附帯設備ほか45,464千円供与し計162,903千円の供与を終了した。

d. カウンターパート受入れ

溶接（造船）・船舶機関に各1名、計2名を受け入れた。

② パキスタン・中央電気通信研究所

(1) 概要

パキスタン政府は、日本・パキスタン両国間センター協定のもとに昭和38年以来ハリブルー・電気通信研究センターにおいて同国の国情にあった通信機器の研究・開発を行ってきた。しかし、電気通信新技術の発展は目ざましく、また、新しい研究分野も増加しておりこれら新技術に対し基礎的な研究機材を導入して研究部門を拡充することが急務となり、第4次経済社会開発5カ年計画（昭和46年～昭和50年）の一環として電気通信研究センターの整備拡充を取り上

げ、首都イスラマバッドに新たに中央通信研究所の設置に対する協力を要請してきた。わが国は、昭和48年事前調査団を派遣、以後数次にわたり調査団を現地に派遣し、昭和54年3月の実施協議チームは協力期間を5年間とする討議議事録を作成署名した。本研究所は、同国における唯一の電気通信分野の研究・開発を行う電信電話総局所属の研究機関であり、電話、電信、無線、伝送、製造の5研究部門を有している。協力期間は昭和54年3月22日から5年間とし、協力形態は専門家がone man-one projectベースで協力する方式をとっている。

(2) 実績

a. 各種チームの派遣

54年度実績なし

b. 専門家派遣

長期専門家8名を派遣した。

c. 機材供与

45,127千円の機材を供与した。

d. カウンターパート受入れ

4名受入れた。

③ フィリピン・道路交通訓練センター

(1) 概要

フィリピン共和国政府は、同国の経済・社会開発を進めるにあたって不可欠である都市交通施設の改善、整備のために、わが国に対して、質・量ともに不足している道路交通専門技術者の育成に関する技術協力を要請してきた。

わが国は昭和51年2月、事前調査を実施、昭和52年3月、実施協議チームを派遣して協力計画を策定し、討議議事録を作成、署名し協力が開始された。

本センターは、フィリピン共和国の交通問題（とくに道路交通）に対処する技術者の養成のために必要な理論的・実地的な訓練を行うことを目的とし、交通計画、交通工学、交通管理の3訓練コース（定員、各10、10、20名）で、5カ月の訓練を年2回行っている。

(2) 実績

a. 各種チームの派遣

11月巡回指導チーム4名を派遣した。

b. 専門家派遣

長期専門家9名、短期専門家24名を派遣した。

c. 機材供与

168,336千円の訓練用機材を供与した。

d. カウンターパート受入れ

4名受入れた。

④ シンガポール・日本・シンガポール訓練センター

(1) 概要

シンガポール国政府は、人的資源の開発に力を注いでおり、とくに産業界で不足している中堅技術者の養成を積極的に図り、同国の産業レベルをより高水準に引き上げるべく昭和52年5月わが国に対し技術協力センター設置の協力を要請してきた。

わが国は昭和52年11月事前調査を実施、昭和53年6月に実施協議チームを派遣し、協力計画および実施の詳細につき打合せを行い、その結果を討議議事録として署名した。

本センターは上記目標を達成するのに必要な理論および実技の訓練を行うことを目的とし、訓練職種は計装制御科、機械科、電気・電子科の3科6課程および日本語研修である。訓練定員は各々15名、40名、45名の合計100名で、日本語研修は全員必修である。訓練期間は、センター内訓練2年、企業内訓練2年を合わせ、計4年間の訓練を行う。

日本の協力期間は、昭和53年6月29日より5年間である。

(2) 実績

a. 各種チームの派遣

11月、巡回指導チーム3名を派遣した。

b. 専門家派遣

長期専門家14名、短期専門家6名を派遣した。

c. 機材供与

250,472千円供与した。

d. カウンターパート受入れ

4名受入れた。

⑤ タイ・モンクット王工科大学

(1) 概要

モンクット王工科大学は、昭和36年にわが国の協力により電気通信訓練センターとして発足以来、専門学校を経て、昭和45年5年制の国立大学に昇格し、現在は、大学院修工課程のコースを設定するなど、短期間に飛躍的な発展を遂げている。

この間わが国は、当初のセンター協力期間が満了した昭和40年8月以降は、タイ側において引き継ぎ困難な部門に限りコロポプラン専門家の派遣を行い、また、同大学の学生数増員計画に伴う新校舎（ラカバン）移転計画に対し、10億円近い一般無償資金協力を実施するなど、協力を行ってきた。

同大学は、昭和50年、大学院修士課程を発足させる一方、将来構想の体制作りを進めるに際し、専門家（当時5名）とも協議のうえ、改めて半導体、データ処理、エネルギー変換の3分野についての拡充計画という形で計画を再編し、1976年12月正式に日本政府に本拡充計画に対する技術協力を要請した。

この要請を受けたわが国は、モンクット王工科大学（ラカバン校舎）工学部の現状および技術吸収能力を調査するとともに、拡充計画の規模および内容について検討を行い、本拡充計画に対する日本側技術協力の妥当性について確認すると同時に、技術協力を実施する場合の協力の基本構想を策定することを目的に昭和53年8月事前調査チームを派遣し、さらに、昭和53年11月、実施協議チームを派遣した。同チームは、タイ側との協議結果を討議議事録として作成、署名した。（協力期間は、昭和53年12月から4年間）。

(2) 実績

a. 各種チームの派遣

54年度実績なし

b. 専門家派遣

首席顧問兼データ処理工学1名、半導体工学1名及び調整員1名の派遣

c. 機材供与

137,624千円供与した。

b. カウンターパート受入れ

5名を受け入れた。

⑥ タイ・東北タイ職業訓練センター

(1) 概要

タイ政府は、第4次経済社会開発5カ年計画（昭和51年10月から）の目標として、とくに雇用機会の増大、所得格差の是正、地域開発等を掲げ、その一環として開発の遅れている東北タイ地域の人々に実的な技能訓練の機会を提供するため、東北タイ職業訓練センターの設置を計画し、わが国に協力を要請してきた。本要請を受け、わが国は昭和51年10月に事前調査団を、昭和52年11月には実施協議チームを派遣し、センター協力計画および実施の詳細について調査を実施するとともに、討議議事録を作成署名した。

本センターの訓練内容は、自動車、農業機械、板金・溶接、機械、電気・電子、建築・建設の6部門19職種にわたり、訓練期間3～6カ月、各コース10～20名であり、わが国の協力期間は、昭和52年12月12日から4年間となっている。

(2) 実績

a. 各種チームの派遣

11月巡回指導チーム3名を派遣した。

b. 専門家派遣

長期専門家11名、短期専門家2名を派遣した。

c. 機材供与

47,192千円を供与した。

d. カウンター受入れ

4名受け入れた。

⑦ エジプト・アラブ海運大学校

(1) 概要

アラブリーグ運輸通信理事会は、昭和45年3月の理事会において、加盟諸国の自国タンカーによる輸送力増強に必要な外航乗務員および海運に係る陸上従事者の養成を目的とするアラブ海運大学校をエジプトのアレキサンドリア (Alexandria) に設置することを決議した。

本計画は、国連開発計画の援助を受けて昭和52年までに軌道に乗せることを目標としたが、資機材費等の高騰による予算額増大等の要因により大幅に遅れたため、海運技術の導入、施設、設備の整備拡充についてわが国に協力を要請してきた。

これを受けて、わが国は、昭和49年7月、昭和50年10月、昭和51年10月の3回にわたり調査団を派遣し、受入れ窓口国をエジプト・アラブ共和国とし、エジプト海運省との間に協力期間を4年とする討議議事録を作成署名した。協力対象は、海員訓練センター (SSTC) の甲板、機関、電気 の3部門と航海学部のタンカーオペレーションコースおよび機関学部の2サイクルディーゼルエンジンである。

昭和53年3月には、新用地として移転を予定されていたアブキール (Abu Kir) 用地が、隣接する肥料工場からの排気汚染等の危険性を理由に使用中止となり、急遽、エジプト政府の責任において代替地を提供することとなった。昭和55年6月、代替地のモンタダ (Montada) 地区で新校舎および工場の建設が開始され、同年12月の完成を予定している。

その間、海員訓練センターの訓練はラスエルティン (Ras El Tin)、航海学部はミアミ (Miami) の校舎にて実施した。

(2) 実績

a. 各種チームの派遣

54年度実績なし

b. 専門家派遣

長期専門家として協力7部門に、継続、交替、新規を含め11名を短期専門家6名を派遣した。

c. 機材供与

122,983千円相当の機材を供与した。

d. カウンターパート受入れ

3名受入れた。

⑧ ジョルダン・王立科学院電子工学サービス訓練センター

(1) 概要

ジョルダン・ハシェミット王国においては、経済の発展および産業の近代化に伴い、広範囲な分野で電子機器の使用が急速に広まってきている。一方、電子機器の円滑な普及を図るためには、これらの電子機器に係る保守、試験、校正サービス業務が不可欠であり、さらにこれらの業務を行うための技術者の育成が必要である。ジョルダン政府はこうした時代の趨勢に対応するため、同国王立科学院電子工学部内に電子工学サービスセンターを設置し、合理的かつ一元的に実施するために昭和50年12月わが国に対して技術協力を要請してきた。本要請を受けてわが国は、昭和52年2月協力の可能性を検討するため事前調査団を、さらにこの事前調査に基づき同年11月実施協議チームを派遣し、具体的な協力範囲、内容等の協議を行い実施に関する討議議事録（協力期間、昭和52年12月17日から4年間）を作成署名した。

なお、ジョルダン政府から本センター建物、施設建物についても協力要請がなされ、わが国の無償資金協力ベースの協力の実施に伴い、本センター名称を王立科学院電子工学サービス訓練センターと改名することとなった。

(2) 実績

a. 各種チームの派遣

昭和55年3月、計画打合わせチーム4名を派遣した。

b. 専門家派遣

長期専門家1名、短期専門家3名を派遣した。

c. 機材供与

51,401千円の機材を供与した。

d. カウンターパート受入れ

2名受入れた。

⑨ サウディ・アラビア王国・リヤド電子工業高等学校

(1) 概要

サウディ・アラビア王国は、石油資源の涸渇に伴う産油量減退という事態に備えて、石油以外の生産部門を拡充し、石油依存度の減少を図ることを重視しており、このため国民の開発、生産部門への参加を促進するための人的資源の開発を重点項目としている。これは工業化を急ぐため各分野での熟練および半熟練技術労働者の需要が急増し、これに伴って技術、職業教育の拡充強化が必要となってきたためである。

こうした状況を背景として、同国はリヤドに設立を予定している電子工業高等学校に関し日本に技術協力を要請してきた。昭和49年6月実施調査団が派遣され、その結果、本電子工業高等学校は電子技術者養成を目的とし、ラジオ科、テレビ科、電気通信科および電子計測科の4科を設置することなどについてサウディ・アラビア側と合意が得られ、討議議事録が署名された。

昭和51年10月派遣された実施調査団はサウディ・アラビア側との間で、討議議事録の有効期間、学校建設完了までの協力スケジュールなどについて打合せを行ったほか、コンサルタント契約の交渉に立合った。その結果、討議議事録の有効期間を学校開設までとすることなどを内容とする議事要録が署名された。また日本側コンサルタントとサウディ・アラビア側との間で契約金額の確定および仮契約書へのイニシャル・サインが行われた。

昭和52年10月、コンサルタント契約の正式調印が行われ、昭和54年4月にはコンサルタントからサウディ・アラビア側に実施設計案が提出された。同設計案は同年8月サウディ・アラビア側の承認を得た。

なお、昭和55年6月、サウディ・アラビア側の本プロジェクト担当窓口であった文部省技術教育局が同省から切り離され、同じく労働者から切り離された職業訓練局と統合されて職業技術訓練庁（仮称）が新設された。

(2) 実績

昭和54年7月、サウディ・アラビア王立工業学院ラジオ・テレビ科教員2名が来日し、10日間の滞在中、電子工学分野の視察および本プロジェクトに関する協議を行った。

⑩ ブラジル・SENAI電気・電子職業訓練センター

(1) 概要

ブラジル連邦共和国政府は、1942年、大統領令第4048号により、SENAI(全国工業関係職業訓練機関)を設立し、制度面・資金面ともに確立された高度な職業訓練を実施しているが、訓練職種は、機械・自動車整備・鋳物等が中心であり、電気・電子部門には遅れが認められる。そのため、これらの分野における中堅技術者の養成は、同国の急務となっており、ミナス・ジェライス (Minas Gerais) 州のSENAI地方局所管の訓練校に、同国で初めての高度な電気・電子部門の訓練コースを開設するにあたり、その協力方をわが国に要請した。わが国は、この要請を受けて昭和53年3月事前調査チームを派遣し、また同年8月技術協力専門家チームを派遣して具体的な技術協力計画の策定を行った。

さらに、昭和54年3月実施協議チームを派遣し、わが国の協力の内容、センター設立の諸条件などについて、ブラジル側関係者と詳細な協議を行い、その結果を討議議事録として、作成し、署名、確認を行った。(協力期間は、昭和54年3月から5年間)

(2) 実績

a. 各種チームの派遣

54年度実績なし

b. 専門家派遣

4名の長期専門家を派遣した。

c. 機材供与

47,941千円供与した。

b. カウンターパート受入れ

1名受入れた。

⑪ パラグアイ・職業訓練センター

(1) 概要

パラグアイ共和国政府は、社会基盤の整備、拡充を重点政策とし、各種開発事業を推進中であるが、これら事業の実施に必要な人材が不足しているため、技能労働者の養成確保に努めている。このため同国文部省は、段階的な技術教育とこれに必要な施設整備計画の一環として、アスンシオン (Asuncion) 市内にある同省所属の職業技術学校を職業訓練センターに再整備することを計画し、その設置協力をわが国に要請した。

わが国はこの要請に応え、昭和51年3月に事前調査団、同12月および昭和52年5月に技術協

力専門家チーム、また昭和53年2月に実施協議チームを派遣して協力計画を策定し、討議議事録に署名した。協力内容は、木工、機械、電気・電子、自動車整備、冷凍機器、建築、配管の7職種を対象とした職業訓練である。協力期間は、1978年2月24日から1982年2月23日までの4年間である。

(2) 実績

a. 各種チームの派遣

11月巡回指導チーム2名を派遣した。

b. 専門家派遣

12名の長期専門家を派遣した。

c. 機材供与

54,942千円の機材を供与した。

d. カウンターパート受入れ

4名受入れた。

⑫ マレーシア・金属工業技術センター

(1) 概要

マレーシアは1968年にPioneer Industry Actを制定し、外国進出企業に対する各種インセンティブを付与した結果、各業種の外国企業の進出をみたが、これら企業製品のほとんどの部品が外国からの輸入に依存し、現地調達がなされていないため、第3次経済開発計画の中で、部品工業の育成および近代化を図ることを目標として、とくに部品工業に不可欠なプレス金型、プレス加工、溶接、電気メッキ分野の技術協力について、昭和50年5月わが国に要請があった。このため昭和52年3月にプロジェクト選定確認調査および昭和53年2月に事前調査を実施した。協力の相手機関は当初FIDA(連邦工業開発庁)が予定されたが、昭和52年12月にSIRIM(工業標準研究所)に移管された。(SIRIMは1975年にStandards Institution of Malaysia (SIM)とNational Institute for Scientific & Industrial Research (NISIR)とを統合して設立された機関でMinistry of Science, Technology & Environment (科学技術環境省)に所属する。)

プロジェクトの内容は、本センターに(1)巡回指導、(2)試験検査、(3)情報サービス、(4)指導員養成および(5)試験・加工の五つの機能を付与し、同国の部品工業の育成および近代化に資することであり、協力期間は4年である。

(2) 実績

a. 各種チームの派遣

昭和55年3月に計画打合せチーム4名を派遣し昭和57年8月までのGeneral Work Plan および昭和55年のAnnual Work Planをマレーシア側と策定した。

b. 専門家派遣

長期6名, 短期1名

c. 機械供与

137.718千円(含繰越13.929千円, 150 t 油圧プレス, メッキ用設備ほか)相当を供与した。

d. カウンターパート受入れ

一般6名

⑬ フィリピン・窯業研究開発センター

(1) 概要

フィリピンの陶磁器産業は数社の近代的企業を除く大部分は一般的にその技術的な水準が低い。このため同国は地場の資源と労働力を活用し、陶磁器産業を振興するために陶磁器産業開発の指導機関を設立することになり昭和49年わが国に協力を要請してきた。これを受けて昭和50年10月に事前調査を実施した。この結果、協力の方向として①窯業原料の調査分析, ②製造技術, ③窯炉および焼成技術, ④地方陶業地の振興のための技術, 経営等のガイダンス業務の拡充強化の協力等があげられた。

さらに昭和51年6月28日より実施調査を行い、討議議事録に署名し、協力期間は4年間である。

本センターは同国科学技術研究所所属のセンターとすることとなっており、その概要は次のとおりである。

(i) センターの機能と業務

本センターは、①窯業技術の移転と適応, a. 原料に関する試験・分析, b. 製造技術, c. 窯炉および焼成技術, d. マーケティングおよび製品開発, ②人材の養成, a. センター本部技術スタッフの養成, b. 地方の技術指導員の養成, c. 技術専門学校教官の再訓練, d. センター幹部のマネージメント訓練, ③地場陶磁器産業の振興, a. 生産技術の訓練・指導, b. 経営技術の訓練指導と普及, c. マーケティング技術の訓練指導と普及, d. 情報サービスという三つのおもな機能を持ち、それぞれの機能を果たすための個別の活動プログラムを実施する。

(ii) 活動の実施プログラムの概要

本センターの実施プログラムは以下のように四つのPhaseに分かれている。

Phase 0 設立準備期(おおむね1977年末まで)

Phase I 基礎確立期（おおむね1978～79年）

Phase II 充 実 期（おおむね1980年）

Phase III 自 立 期（おおむね1981年以降）

なおPhase III以降はフィリピン側がセンターの活動を維持する。

(2) 実績

a. 各種チームの派遣

昭和55年2月に機材修理チーム4名を派遣し、供与済みの機材のうち、フィリピン側では修理不可能なものにつき修理し、保守、管理の指導を実施した。

b. 専門家派遣

長期6名、短期5名

c. 機材供与

39.115千円（実験用電気炉他）

d. カウンターパート受入れ

6名受入れた。

⑭ イラク・電気産業訓練センター

(1) 概要

昭和49年6月9日、日・イ経済技術協力交渉の席上、イラク側より電気産業訓練センター設置についてわが国に協力要請があり、これを受けて同年11月から12月に事前調査を実施し、協力内容の検討を行った。本センターはバグダッド郊外ザファラニア地区の150,000m²の敷地に建設することとなり、さらに昭和50年8月から9月に実施調査を行った結果、訓練コースはエレベーター、冷凍・空調、一般電子機器（テレビ・ラジオ・電卓）の3コースとし、各コースは9年教育修了者を対象とし、期間は36カ月、定員はエレベーターコース18名、冷凍・空調機器コース18名、一般電子機器コース30名とすることで討議議事録に署名した。

(2) 実績

a. 各種チームの派遣

昭和55年1月にエバリュエーション・チーム4名を派遣し、①センター建設段階における技術協力効果を調査検討し、②センター建物完成以後の運営段階における協力内容についてイラク側機関と協議し、合わせてその結果として新合意議事録および暫定実施計画の双方に署名交換した。

b. 専門家派遣

長期5名、短期13名（前年度からの継続を含む）

c. 機材供与

9,947千円

d. カウンターパート受入れ

54年度実績なし

⑮ ビルマ・冶金研究開発センター

(1) 概要

ビルマ国は金属鉱物資源のより広範な探査開発、製錬および精製技術の保有を切望しているが、これらの関連技術が不足しているため、既存の鉱山開発促進に支障をきたしている。

鉱業分野の技術者養成機関としては、ラングーン工科大学などがあるが、研究設備が貧弱であり、実際の開発事業を行うために必要かつ十分な知識をもった人材を訓練養成することは難しい状況にある。このような状況のもとに前記したような基本的欠陥を補い、当該分野における諸技術の習得と研究、専門技術者の訓練養成ならびに各事業所に対する技術指導を実施する機能を具備した「冶金研究開発センター」の設立を企画し、わが国に協力要請をしてきた。

これを受けて昭和53年10月に事前調査を実施した結果、要請内容は妥当なものと判断され、また、協力方式の無償資金協力と技術協力との組合せ方式がより効果的であるとの結論がなされた。その後本プロジェクトの基本設計調査が同年12月に、また基本設計ドラフト説明を、昭和54年2月に実施し、同7月24日に日・ビルマ国政府の間でE/Nの締結（無償資金協力20億円）が終了し、同年12月よりセンター建物の建設工事が開始された。（昭和56年3月完成予定）

さらに昭和55年1月に実施調査を行ったが、ビルマ側はR/Dの閣議認証を必要とする実際のR/D署名にビルマ側で閣議承認を受け昭和55年5月14日に署名が終了し、今後4年間にわたる技術協力が開始された。

協力概要は、①鉱物研究、②分析、③選鉱、④製錬の4分野において、①技術者の養成、②技術研究開発、③技術指導普及を実施する。

(2) 実績

a. 各種チームの派遣

実施協議（55年1月）のため5名を派遣した。

b. 専門家派遣

実績なし

c. 機材供与

54年度実績なし

d. カウンターパート受入れ

一般2名

⑯ スリ・ランカ・高等水産講習所

(1) 概要

本講習所は、昭和49年4月の協定に基づき、スリ・ランカの遠洋・沖合漁業の開発に必要な技術者を養成するそとをおもな目的として設立されたものである。

本講習所は漁業科および機関科からなり、生徒数は、各科15名、計30名、教育訓練期間は1.5年で、その後6カ月の海上実習を行うこととなっている。

卒業生の就職先としては、政府職員、地方訓練センターの教員、研究機関ならびに民間会社が考えられており、すでにこれらの分野に多くの卒業生が送り込まれている。

本センターに対する日本の協力は、昭和49年4月に協定により開始され、4年間の協力を行ったのち、スリランカ政府の要請によりさらに2カ年の協力を行っている。

なお、昭和50年度には無償援助で漁業訓練船（かつお漁船型80t）が供与された。

(2) 実績

a. 各種チームの派遣

昭和51年1月に、訓練船の機関および航海機器の修理点検のため機材修理チーム3名を派遣し、また昭和54年4月に協定が満了となるため2月にエバリュエーション・チーム3名を派遣した。

b. 専門家派遣

協定に基づき8名の専門家（首席、漁業4名、機関2名および業務調整）を派遣中である。

c. 機材供与

漁業科用機材として棒受網、トロール網、刺網等漁網および漁具資材を、また機関科用機材として訓練船用機関部品、実習用工具等44,796千円相当を供与した。

d. カウンターパート受入れ

54年度実績なし

⑰ テュニジア・国立漁業センター

(1) 概要

チュニジア政府は漁業振興計画の一環として、同国漁業センターの設置を計画し、その協力をわが国に要請してきた。その目的は、未開発漁法の改善、漁具等の改良を通じて食糧自給度

の向上、雇用機会の増大等にある。

この要請に基づき、昭和51年11月27日から12月19日まで事前調査チームを派遣し、要請の背景、本計画内容について調査した。同チームは本センター設立の妥当性とそのための援助の必要性を報告したので、わが国は本センター協力に応じることとなった。

さらに前記事前調査では閑漁期のために漁業実態を十分調査しえなかつたので、2名の専門家を昭和52年8月17日から2カ月間派遣した。これらの結果にもとづき、昭和52年12月実施調査チームを派遣し、同国水産局との間に討議議事録(協力期間、昭和53年7月1日から3年間)を取りまとめた。

本プロジェクトの内容は、チュニジア国内の水産高等学校教師約50名に対し、トロール、マグロ延縄、巻網漁法について、座学および海上実習を通じて再教育訓練を行うとともに、漁業開発と沿岸漁業の改善指導を行うものである。

これに対して、わが国は専門家の派遣、機材供与、ならびにカウンターパートの受入れ等の協力を行ってきた。

(2) 実績

a. 各種チームの派遣

巡開指導チーム5名を4月に派遣した。

b. 専門家派遣

討議議事録に基づき、6名の長期専門家(チーム・リーダー、マグロ延縄、トロール漁業、巻網漁業、業務調整2名)を54年度において派遣した。

c. 機材供与

54年度は、マグロ延縄、巻網、トロール、沿岸漁業用の操業実習漁具、漁網およびリーダー、ネットレコードほか航海計器、視聴覚用機材など43,421千円相当の機材を供与した。

d. カウンターパート受入れ

54年度においては、マグロ延縄分野で1名を受入れ、下関水産大学等において研修を実施した。

⑩ ペルー・水産加工センター

(1) 概要

本センターはペルー国の漁業5カ年計画(1971年～1975年)の重要政策である食用漁業開発計画に基づき、水産物の利用分野における技術の開発を行うことを目的として、カヤオ市に設置された。その業務内容は、(1)水産物の食用新製品の開発および水産物の各種製品の加工技術の改善のための研究、(2)水産物加工技術者の訓練、(3)国内、国外に対する水産加工に関する協

力の3分野であり、わが国は(1)に対して協力を行っている。

本センターに対する日本の協力は、昭和50年4月から討議議事録に基づいて開始され、昭和51年10月に協定に移行し、昭和55年10月までの4年間専門家派遣、機材供与、カウンターパートの受け入れ等の事業を実施している。

なお、昭和54年8月に本センターの施設建物が完成し、本格的な試験研究活動を開始した。

(2) 実績

a. 各種チームの派遣

54年度派遣実績なし。

b. 専門家派遣

協定に基づき、9名の長期専門家（首席、冷凍冷蔵、加工機械、化学分析、缶詰製造、練製品製造、細菌検査、冷凍機械および業務調査）を派遣した。

c. 機材供与

製氷装置、冷凍機部品等37,113千円相当の機材を供与した。

d. カウンターパート受入れ

54年度実績なし

3. 新規センター

(1) 討議議事録に基づくもの

① ビルマ・橋梁技術訓練センター

(1) 概要

ビルマ国政府は自力更生による経済発展を図るため、農業および工業開発を積極的に推進しているが、道路を中心とする社会基盤整備が不十分なため計画通りの成果が得られていない。イラワジ河デルタ地帯にみられるように河川の渡河はほとんど船によっており、物資の流通面から道路網を連絡する橋梁の建設が必要不可欠となっている。

しかしながら同国には、橋梁建設に精通した技術者が大幅に不足しており、わが国に対し橋梁技術者養成のための技術協力センター設置につき協力を要請してきた。

この要請に対しわが国は昭和51年11月に事前調査チーム、昭和53年3月に実施協議チームを派遣し、本プロジェクトの推進にあっていたが、昭和53年3月25日実施協議チーム6名を乗せたビルマ航空機が墜落事故を起こし、全員が殉職するという傷ましい結果となった。この事故により同チームの目的であった討議議事録の署名は未了のままとなったため、昭和54年4月

再度実施協議チームを派遣し、同年7月12日討議議事録およびミニッツが署名された。訓練内容は構造力学、土質力学、コンクリート橋工学、基礎工学等の橋梁建設に必要な基礎学問の講義および各種実験・実習を行うとともに、ディビダーク工法によるプレストレストコンクリート橋をon the job trainingとして建設する。訓練定員は20名、訓練期間は1年間、協力期間は4年間である。

(2) 実績

a. 各種チームの派遣

4月、実施協議チーム5名を派遣した。橋の詳細計画は、開発調査ベースで、昭和54年8月に設計調査チームを派遣し、その後、国内設計作業を経て、昭和55年1月ファイナル・ドラフトレポート説明チームを派遣した。

b. 専門家派遣

4名の長期専門家を派遣した。

c. 機材供与

37,605円の機材を供与した。

d. カウンターパート受入れ

5名受入れた。

② ペルー・電気通信訓練センター

(1) 概要

ペルー国は、1971年国家経済社会開発計画の一環として、電気通信国家計画を策定し、電気通信分野の早期開発を積極的に推進している。しかしこれら開発は、先進諸国からの技術導入に全面的に依存しており、これら技術を吸収できる国内技術者の不足が、自力開発の隘路となっている。このため、同政府は電気通信分野の組織的研究および開発の独自の基盤を作るべく1973年5月運輸通信省の管理下に“電気通信研究訓練所 (INICTEL)”を設立した。INICTELはペルー電気通信公社 (ENTEL-PERU) 等の要請により、電気通信関係要員の訓練を実施しているものの、訓練機材・施設の欠如のため訓練は専ら講義によるものとなっている。

一方開発計画によると電気通信関係技術者1万人に対する知識、技術の向上、および今後5年間における5千人の新技术者の養成が必要とされている。同政府は電気通信国家計画を遂行するため、INICTELの拡充強化を急務とし1977年わが国に協力を要請した。

この要請を受け昭和53年5月事前調査チームを派遣し、昭和55年4月に短期専門家チームによる協力内容の詳細な詰めを行うとともに同年10月実施協議チームを派遣、討議議事録に署名した。

この結果、電話交換・線路・伝送・放送の4分野に対し3年間の協力を開始した。

(2) 実績

a. 各種チームの派遣

11月実施協議チーム5名を派遣した。

b. 専門家派遣

長期専門家3名、短期専門家4名を派遣した。

c. 機材供与

実績なし

d. カウンターパート受入れ

54年度実績なし

(2) 事前調査段階のもの

① フィリピン・電気通信訓練センター

概要

フィリピン共和国は、経済社会開発10カ年計画の中の電気通信網建設計画の一環としてルソン島北部電気通信網建設計画を策定した。同計画はフィリピン政府の要請を受けた日本の調査により技術的、経済的に実現可能であることが確認され、日本政府からの円借款も受けて実現に向けて動き出した。

しかし、同計画が完成した際に新しい設備の保守、運用にあたる要員が質量ともに著しく不足しており、一方要員養成を行う運輸通信省電気通信庁付属電気通信訓練センターは機材の老朽化、低水準の訓練内容により、要求される量質かつ大量の要員を養成し得ない実情である。このためフィリピン政府は日本政府に対し、最新の電気通信技術の指導を行うセンター協力を要請してきた。

わが国はこの要請を受けて昭和54年8月事前調査チームを派遣、同チームは、フィリピンでは電気通信分野を専門とした技術者養成機関が質量ともに不十分であること、および電気通信訓練センターに対する協力がフィリピンの電気通信分野の人材育成に大きな意義を有することなどから、センター方式による協力が必要かつ望ましいとの結論に至った。

② シンガポール・日本・シンガポール・ソフトウェア技術研修センター

概要

シンガポール政府は、1980年を産業構造高度化の時代と定義づけており、コンピューター・

ソフトウェア要員の養成および同産業の育成は、その高付加価値性ゆえに新時代の旗手としての役割を担うものと期待されている。

同国のコンピューターの利用状況は、近年著しい伸びを示している反面、ソフトウェア要員の養成施設は、未だ初歩的段階にあり、同産業の育成のためにも、中堅層たるプログラマーの養成が、急務であると考えられている。

以上のような状況から、シンガポール国政府は、情報処理産業・工学の分野における人材養成機関の設立に対する技術協力をわが国に要請した。

日本国政府は、この要請を受け、本件プロジェクト要請の経済的、社会的背景、具体的要請内容の調査および同国の情報処理産業に係る参考データ収集を行うため、事前調査チームを昭和54年2月派遣した。

③ ケニア・ケニヤッタ農工大学

概要

ケニア政府は、第3次5カ年計画において、職業技能訓練に重点を置いた教育制度の確立を重要な施政の1つとしているが、本大学は地方における経済・社会発展に寄与する技能を身につけた中堅技術者の育成を目指し、わが国の無償協力による建物完成を待つ昭和56年5月に開校する運びである。本大学設立に当り、同国政府は教員養成等を主たる目的とした技術協力を要請してきたため、昭和53年8月、事前調査団を派遣し、本件協力の要請背景・計画内容等を調査し、同国文部省等と協議した。本プロジェクトの内容は、①本大学は、ケニア国の（とくに地方の）経済・社会発展に寄与する技能を身につけた中堅技術者の育成を開学の基本理念とする。②本大学は4年制大学とし、農学部および工学部の2学部を設置する。また、本大学は、"POST SECONDARY EDUCATION"に位置づけられる。③開校は昭和56年5月とし、生徒数は約720名、教官（いわゆるTEACHING STAFF）は約120名を予定している。④場所は、首都ナイロビ（NAIROBI）より約35kmにあるガトウンドウ（GATUNDU）地区ジュジャ（JUJA）とする（総面積は約200ha）。⑤本大学は、ケニアにあるエジャートン農科大学および工科大学（KENYA POLYTECHNIC, MONBASA POLYTECHNIC）と同等程度の教育を実施する等である。その後、日本側技術協力実施上の諸項目、協力期間、専門家および協力隊員派遣、研修員受入れ、材料供与等に関し、同大学実行委員会と協議するために、昭和54年7月、短期専門家チームを派遣した。また、昭和53年9月、ケニア政府教育省ワイラグ（WAIRAGU）次官補等3名を、高級研修員として、国内の教育事情視察のため約3週間受け入れた。なお、実施協議チームを昭和55年4月に派遣する予定であるが、協力期間は5カ年間を予定している。

④ ヴェネズエラ・港湾訓練センター

概要

ヴェネズエラ国の港湾施設は建設後すでに20年～30年を経過しており、その後ほとんど拡張されていない。

このため絶対的な施設不足と老朽化により近年の港湾貨物の急激な増加に対処することができず、慢性的な滞船・滞貨の状態となり同国経済に深刻な影響を与えている。

こうした状態を打開するため第5次国家開発計画（1976年～80年）において主要港湾の抜本的な整備を進めているが、施設面の老朽化もさることながら最も深刻な問題は、港湾労働者の量的、質的不足であるとの認識から訓練センターを設立することとなった。

本センターは港湾機械オペレーターの養成ほか中堅技術、技能者の育成を図るとともに同国の港湾混雑諸問題を解決することを目的としており、わが国の協力を要請した。

本要請に対してその背景や訓練計画の内容を把握するとともに、同センター設置の可能性および妥当性等を検討するため昭和53年11月事前調査チームを派遣、さらに昭和55年2月供与機材の核となる揚貨装置の基本設計調査団を派遣した。

なお、カウンターパートとして昭和54年5月、本プロジェクトの実施機関である港湾庁から訓練課長が来訪し当国における港湾事情訓練機関を視察した。

⑤ ナイジェリア・職業訓練センター

概要

ナイジェリア政府は、経済的独立をめざして、企業のナイジェリア化計画を推進しているが、技術者および技能者の極端な不足が同計画を阻害しているところから、わが国に対し建設、電気、電子、自動車整備等の分野の中堅技術者の養成を目的とする技術協力を要請してきた。わが国は、同要請の背景となるナイジェリア国の産業動向、技術者の水準、技術者訓練施設等につき調査し、協力の可能性等を検討するため、昭和55年2月、事前調査チームを派遣した。

⑥ インドネシア・スマトラ化学工業研修開発センター

概要

インドネシア国スマトラ島の豊富な地場資源を利用する化学工業の開発は、同国の第3次開発5カ年計画の中でも重要な地位を占めている。

同国は、化学工業を発展させるため、中堅技術者の養成と、関連中小工業の育成の必要を認め、それら技術の拠点となる機関の強化のために、わが国に「スマトラ化学工業研修開発センター」の設立について協力を要請してきた。わが国は、要請内容の確認および現地事情等、必要な調査を実施するため、昭和54年9月に事前調査を実施した。その結論（無償及び技術協力

の結合方式での推進が望ましい。)をふまえ、さらに、センター建設計画基本設計調査を行うため、昭和55年3月24日から3週間派遣した。協力概要は次の通りである。

(1) センター機能：

a. 人材養成, b. 技術開発, c. 技術指導と情報サービス

(2) 協力期間

無償協力： 昭和56年5月E/N締結（予定）後、センター建設完了まで

技術協力： 昭和56年7月から4年間程度

(3) 相手国協力要請機関： 工業省・教育訓練センター局

(4) 建設候補地： 北スマトラ州メダン市

⑦ フィリピン・金属鑄造技術センター

概要

フィリピン国は、1977年に2000年に向けての経済産業中長期開発計画を策定し、工業化をめざしている。この工業化の一環として機械部品の生産を行う部門の鑄造工業の発展が不可決となった。

しかるに、同工業の現状は、技術者不足、鑄造設備の老朽化等で稼働率は著しく低い状況にある。

そこで、新しい分野の鑄造技術の導入のため、わが国に協力の要請があったので、これを受けて昭和54年度に事前調査を実施した。

協力の概要は、次のとおりである。

1. センターの機能：

①人材の養成（セミナーの開設および新技術の公開指導等）、②技術的サービスの提供（技術相談の実施等）、③研究開発、④情報の収集、提供

2. 協力期間： 4カ年の予定

3. 協力相手機関： 国家科学開発庁（NSDB）の金属工業研究開発センター（MTRDC）

4. 建設候補地： マニラ市内リザール州タギギ町ビクタン35

⑧ エジプト・繊維研究開発センター

概要

エジプト国立研究センター（N.R.C）は1959年に全額政府資金で設立され、以来、エジプトの農業、工業等各種分野の基礎的研究開発に多大な成果をおさめているが、今回、繊維部門の拡充強化を希求し、昭和52年5月わが国に対し、協力の要請があった。これを受けて昭和53年8月に事前調査を実施した。